

令和6年度 博多市民センター運営審議会

◆日 時 令和6年10月8日（火） 13：30～14：30

◆場 所 博多市民センター 5階 視聴覚室

《 次 第 》

1. 開会

2. 館長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 委員・職員紹介

5. 議事

（1）協議・報告事項

議題1 令和5年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について

（2）その他

6. 閉会

《 目 次 》

1. 福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿 (P 3)
2. 議題 1 令和5年度 市民センターの利用状況について (P 4~P 5)
3. 議題 2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について (P 6~P 10)

《 資 料 》

- 福岡市立博多市民センター運営審議会要綱 (P 12)
- 福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領 (P 13)
- 福岡市立市民センター運営方針 (P 14)

福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿（敬称略）

任期：令和7年6月30日まで

| 委嘱区分 | 氏名 | 役職名 | 備考 |
|---------|--------------------|-------------------|----|
| 学校教育関係者 | ひらかわ よういち 平川 洋一 | 福岡市立東光小学校 校長 | |
| | さかき りゅうじ 榊 隆二 | 福岡市立那珂中学校 校長 | |
| 社会教育関係者 | とみおか じんこ 富岡 仁子 | 博多区人権尊重啓発連絡会議 幹事 | |
| | のむら ひろのぶ 野村 博信 | 博多区自治協議会長連絡協議会 幹事 | 新任 |
| | やまもと みわこ 山本 美和子 | 博多区男女共同参画代表者会 会長 | |
| | うえの まきこ 上野 政子 | 月隈公民館 館長 | 新任 |
| 家庭教育関係者 | かじわら ひろみ 梶原 裕美 | 博多すくすくネット メンバー | |
| 学識経験者 | ふるいち かつや 古市 勝也 | 九州共立大学 名誉教授 | |

市民局生涯学習課職員名簿

| 氏名 | 役職 |
|-------------------|---------------------------------------|
| かやの みさ 茅野 美佐 | 課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務 |
| ふるしま みほ 古島 美保 | 市民センター第1係長 |
| うえむら しんこ 上村 真吾 | 主査（社会教育担当） ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務 |
| ゆごし あずさ 湯越 梓 | 係員 |

博多市民センター指定管理者

| | |
|-----------------|--|
| 指定管理者 | NEXT 博多市民センター共同企業体 |
| （代表企業） （構成員） | <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 日比谷花壇 ・西鉄ビルマネージメント 株式会社 ・株式会社 九州ハートス ・株式会社 読売新聞西部本社 |

議題1 令和5年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

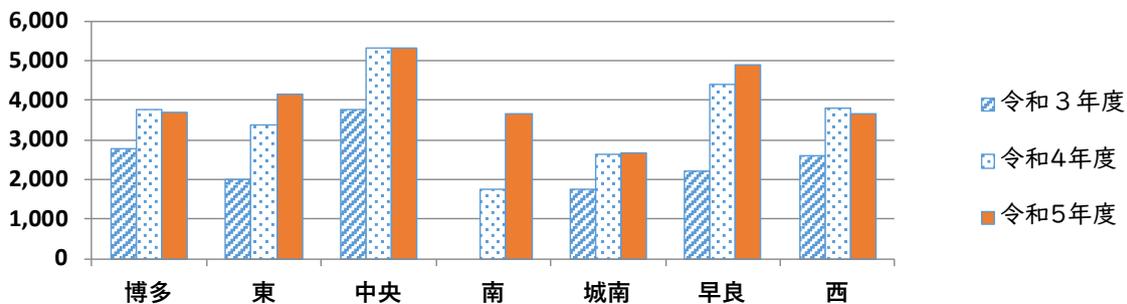
| 施設 | 年度 開館日数 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----------|------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | | 347日 | | 345日 | | 265日 | |
| | | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| ホー ル | | 269 | 44,185 | 298 | 39,547 | 222 | 25,443 |
| 視 聴 覚 室 | | 402 | 10,279 | 413 | 10,034 | 316 | 6,457 |
| 音 楽 室 | | 491 | 6,443 | 523 | 5,611 | 380 | 3,874 |
| 実 習 室 | | 339 | 4,296 | 357 | 4,197 | 278 | 2,910 |
| 第 1 会 議 室 | | 352 | 10,151 | 363 | 9,526 | 274 | 6,560 |
| 第 2 会 議 室 | | 413 | 8,297 | 417 | 8,654 | 269 | 5,189 |
| 第 3 会 議 室 | | 456 | 3,278 | 457 | 3,183 | 317 | 2,290 |
| 第 4 会 議 室 | | 449 | 4,305 | 427 | 3,436 | 344 | 2,648 |
| 第 1 和 室 | | 275 | 1,673 | 284 | 1,514 | 186 | 867 |
| 第 2 和 室 | | 241 | 1,110 | 243 | 988 | 176 | 771 |
| 合 計 | | 3,687 | 94,017 | 3,782 | 86,690 | 2,762 | 57,009 |

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東：R3年6月～11月、R4年1月～5月、R4年10月～令和5年2月、R5年5月～6月、9月～11月ワクチン接種会場となっているため利用制限あり
 早良：R3年6月～R4年2月 ホール改修
 城南：R6年2月～ホール改修中

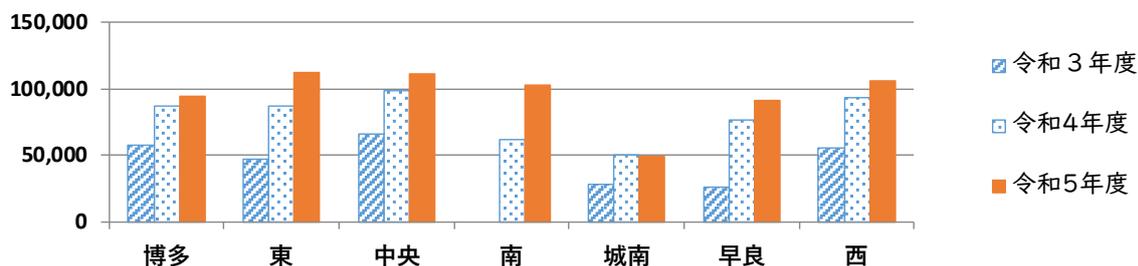
【利用件数(件)】

| センター 年度 | 博多 | 東 | 中央 | 南 | 城南 | 早良 | 西 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 令和3年度 | 2,762 | 1,986 | 3,757 | 改修 | 1,745 | 2,205 | 2,612 |
| 令和4年度 | 3,782 | 3,395 | 5,327 | 1,736 | 2,623 | 4,390 | 3,817 |
| 令和5年度 | 3,687 | 4,159 | 5,313 | 3,666 | 2,685 | 4,899 | 3,650 |



【利用人数(人)】

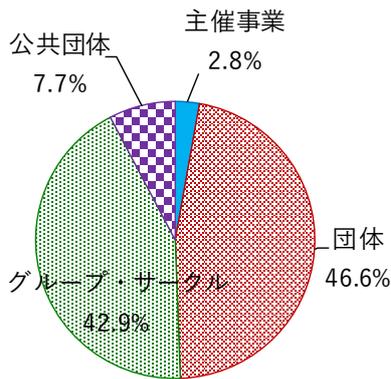
| センター 年度 | 博多 | 東 | 中央 | 南 | 城南 | 早良 | 西 |
|------------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 令和3年度 | 57,009 | 46,866 | 66,011 | 改修 | 28,162 | 25,810 | 55,630 |
| 令和4年度 | 86,690 | 87,046 | 98,962 | 61,620 | 50,331 | 76,215 | 93,676 |
| 令和5年度 | 94,017 | 112,663 | 111,459 | 103,079 | 48,932 | 91,452 | 105,570 |



◆ 利用区分別利用状況

| 利用区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 主催事業 | 103 | 5,609 | 20 | 1,155 | 29 | 1,168 |
| 団体 | 1,722 | 61,733 | 1,735 | 55,755 | 1,214 | 35,618 |
| グループ・サークル | 1,584 | 18,756 | 1,743 | 18,589 | 1,338 | 14,649 |
| 公共団体 | 278 | 7,919 | 284 | 11,191 | 181 | 5,574 |
| 合計 | 3,687 | 94,017 | 3,782 | 86,690 | 2,762 | 57,009 |

《令和5年度》

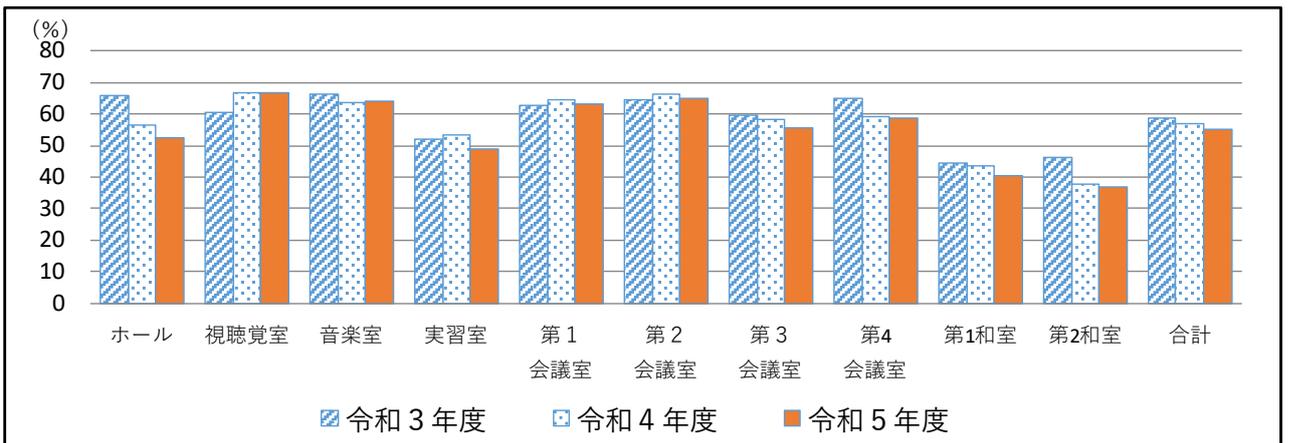


<利用区分>

- 主催事業
 - ・市民センター主催事業
- 団体
 - ・社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- グループ・サークル
 - ・音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- 公共団体
 - ・主催事業を除く、本市の利用や国・県の利用

◆ 施設別利用率 (%)

| 年度 | 部屋 | ホール | 視聴覚室 | 音楽室 | 実習室 | 第1会議室 | 第2会議室 | 第3会議室 | 第4会議室 | 第1和室 | 第2和室 | 合計 |
|-------|----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 令和3年度 | | 66.0 | 60.6 | 66.3 | 52.1 | 62.6 | 64.3 | 59.7 | 64.9 | 44.3 | 46.3 | 58.7 |
| 令和4年度 | | 56.5 | 66.5 | 63.8 | 53.3 | 64.7 | 66.1 | 58.2 | 59.0 | 43.4 | 37.9 | 56.9 |
| 令和5年度 | | 52.6 | 66.9 | 64.0 | 48.7 | 63.3 | 64.8 | 55.8 | 58.5 | 40.3 | 37.1 | 55.2 |



※ 利用率 : ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 : 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 : 1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について

令和5年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 |
|--|---|----------------------------------|
| ●人権講演会 「令和5年度博多区人権を考えるつどい」 LGBTQ+をしていますか？ ～誰もが自分らしく生きられる社会へ～ | 7月27日(木) | 169名 |
| ●人権講座 令和5年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらい知っとーと？」 ① 「デジタル社会の子どもの人権～大人としてやるべきことから～」 ② 「ヘイトスピーチとは何か～多文化共生社会の実現に向けて～」 ③ 「アンコンシャス・バイアスを乗り越えるために」 ④ 「障害がある人もない人も誰もが住みやすい町とするために」 | ① 11月1日(水) ② 11月8日(水) ③ 11月9日(木) ④ 11月23日(木) | ① 42名 ② 35名 ③ 39名 ④ 27名 |
| ●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」 ① 「生活習慣病・栄養・二重課題トレーニング」 ② 「脳卒中について、脳のトレーニング」 ③ 「心臓病について、栄養について、AED使用方法」 | ① 6月22日(木) ② 10月26日(木) ③ 1月25日(木) | ① 21名 ② 41名 ③ 29名 |
| ●生涯学習講座 「夏休みおやこ新聞教室」 | 7月24日(月) | 12名 |
| ●生涯学習講座 「夏休み『はかた博物館』へようこそ」 | ① 7月27日(木) ② 8月24日(木) | ① 10名 ② 10名 |

(2) 文化振興事業

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 |
|---|------------------------|--------------------|
| ●コンサート事業 「Oオからのジャズコンサート」 | 5月21日(日) | 1部：246名 2部：262名 |
| ●映画事業(1回目) 懐かしの名画鑑賞会 1部：「ルパン三世 カリオストロの城」 2部：「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」 | 6月18日(日) | 1部：51名 2部：128名 |
| ●演劇事業(1回目) 影絵劇「はらぺこプンタ」 | 8月20日(日) | 402名 |
| ●文化祭事業 秋のステージはかた 前夜祭 秋のステージはかた | 11月18日(土) 11月19日(日) | 222名 1,425名 |

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 |
|---|-----------|--------------------|
| ●映画事業（2回目） 1部：「パンダコパンダ」 2部：「ミニオンズフィーバー」 | 12月17日（日） | 1部：253名 2部：312名 |
| ●演劇事業（2回目） マスクプレイ人形劇「ロビンフッドの冒険」 | 3月3日（日） | 441名 |

(3) その他事業

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 |
|--------------------------------------|--|--|
| ●指定管理者企画事業 バリスタ直伝！コーヒー教室 前編・後編 | 〈前編〉 ① 4月30日（日） ② 5月27日（土） ③ 6月24日（土） 〈後編〉 ① 10月1日（日） ② 11月5日（日） ③ 12月3日（日） | 〈前編〉 ① 12名 ② 12名 ③ 11名 〈後編〉 ① 12名 ② 12名 ③ 12名 |
| ●指定管理者企画事業 「フォトフレームをつくろう！！」 | 6月14日（水） | 2組 |
| ●指定管理者企画事業 「STEAM教育体験講座」 | 7月15日（土） 7月16日（日） | 62名 |
| ●指定管理者企画事業 「ピンボールゲームを作ろう！」 | 8月6日（日） | 27名 |
| ●指定管理者企画事業 「苔玉づくり」 | 9月17日（日） | 5名 |
| ●指定管理者企画事業 「花育キッズ」 | ①10月8日（日） ② 3月3日（日） | 16名 |
| ●指定管理者企画事業 「季節の寄せ植えワークショップ」 | 11月12日（日） | 9名 |
| ●指定管理者企画事業 「クリスマスリース作り」 | 11月25日（土） | 14名 |
| ●指定管理者企画事業 「クリスマスキャンドル作り」 | 12月5日（火） | 親子5組 |
| ●指定管理者企画事業 「子育て世代に向けた講演会」 | 2月25日（日） | 6名 |
| ●指定管理者企画事業 「絵付け教室」 | 3月17日（日） | 12名 |
| ●自主事業（学び場の提供） 「スマホカメラで本格的写真を撮る」 | 4月～11月（全8回） | 計60名 |
| ●自主事業（学び場の提供） 「幕末の魁・維新の殿」 | 5月～10月（全6回） | 計57名 |
| ●自主事業（学び場の提供） 「福岡維新の道を探る」 | 4月～11月（全16回） | 計144名 |

令和6年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 (予定の場合は定員など) |
|--|---|--|
| <p>●人権講座 令和6年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらい知っとーと？」</p> <p>① 災害と人権～インクルーシブ避難所とは何か～ ② 性的同意って何？ ③ 同和問題の歴史と今について考える ④ LGBTQの基礎知識とトランスジェンダー（性同一性障害）当事者の困難とその対応について</p> | <p>① 6月5日（水） ② 6月26日（水） ③ 9月11日（水） ④ 9月18日（水）</p> | <p>① 49名 ② 28名 ③ 54名 ④ 50名</p> |
| <p>●人権講演会 令和6年度博多区人権を考えるつどい 映画上映会「心の傷を癒すということ」</p> | 7月25日（木） | 171名 |
| <p>●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」</p> <p>① 「嗅覚障害について、嚥下について」 ② 「認知症、パーキンソン病について」「脳のトレーニング、簡単にできる運動」 ③ 「膝の痛み」</p> | <p>① 6月27日（木） ② 10月24日（木） ③ 1月23日（木）</p> | <p>① 56名 ② 定員50名 ③ 定員50名</p> |
| <p>●生涯学習講座 「はかた博物館へようこそ」 前編・後編</p> | <p>前編：7月25日（木） 後編：8月24日（土）</p> | <p>前編：20名 後編：7名</p> |
| <p>●生涯学習講座 「夏休み およこ新聞教室」</p> | 8月3日（土） | 7組 |

(2) 文化振興事業

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 (予定の場合は定員など) |
|---|--------------------------------|-----------------------------|
| <p>●映画事業 1回目：おたのしみ劇場 懐かしの名画鑑賞会 第1部：「パンダコパンダ 雨ふりサーカスの巻」 第2部：「フィールド・オブ・ドリームス」</p> | 6月16日（日） | <p>第1部：246名 第2部：68名</p> |
| <p>●演劇事業 1回目：おたのしみ劇場 若駒・芸能狂言「ひげのごん太のひげさわぎ」</p> | 8月18日（日） | 237名 |
| <p>●コンサート事業：おたのしみ劇場 HALLOWEEN CONCERT ～0歳から楽しむ吹奏楽～</p> | 10月20日（日） | 定員：500名 |
| <p>●文化祭</p> <p>① 博多市民センター前日祭 ② 秋のステージはかた</p> | <p>11月16日（土） 11月17日（日）</p> | |
| <p>●映画事業 2回目：おたのしみ劇場</p> | 12月22日（日） | 定員：500名 |
| <p>●演劇事業 2回目：おたのしみ劇場</p> | 2月23日（日） | 定員：500名 |

(3) その他事業

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 (予定の場合は定員など) |
|---|---|--|
| ●指定管理者企画事業 バリスタ直伝！コーヒー教室 前編・後編 | 〈前編〉 ① 4月21日(日) ② 5月26日(日) ③ 6月23日(日) 〈後編〉 ① 10月6日(日) ② 11月10日(日) ③ 12月8日(日) | 〈前編〉 ① 12名 ② 12名 ③ 11名 〈後編〉 ① 定員12名 ② 定員12名 ③ 定員12名 |
| ●指定管理者企画事業 STEAM教育体験講座 ① (A)メロディークロック2 (B)うそ発見器 ② (A)メカホッパー (B)スペースロボ7 | ① 7月13日(土) ② 7月14日(日) | ① (A)10名 (B)16名 ② (A)16名 (B)16名 |
| ●指定管理者企画事業 フランスってどんな国？ (A)びっくり！ひらくメダル (B)キャラクターのメダルと聖火をつくろう！ | 7月26日(金) | (A)13名 (B)9名 |
| ●指定管理者企画事業 夏休み！わくわく実験DAY | 8月5日(月) | 50名 |
| ●指定管理者企画事業 なつやすみ木工教室 (A)ふしぎ貯金箱 (B)コリントゲーム | 8月17日(土) | (A)12名 (B)12名 |
| ●指定管理者企画事業 手形アート | 9月2日(月) | (A)5名 (B)3名 |
| ●指定管理者企画事業 花育キッズ ① 敬老の日に贈るフラワーアレンジメント ② 未定 | ① 9月8日(日) ② 3月9日(日) | ① 定員8名 ② 定員8名 |
| ●指定管理者企画事業 フラワーアレンジメントレッスン ① スワッグ ② 未定 | ① 10月27日(日) ② 2月9日(日) | ① 定員8名 ② 定員8名 |
| ●指定管理者企画事業 季節の寄せ植え教室 | 11月24日(日) | 定員12名 |
| ●指定管理者企画事業 クリスマスリース作り | 11月30日(土) | 定員12名 |
| ●指定管理者企画事業 正月しめ縄作り | 12月15日(日) | 定員12名 |
| ●指定管理者企画事業 これで安心！終活講座 | 1月20日(月) | 定員50名 |

| イベント名 | 実施時期 | 参加者数 (予定の場合は定員など) |
|---|-----------------------|----------------------|
| ●自主事業 歴史講座「北海道は徳川幕府が開いた～ペリ ー来航当時の蝦夷地～」 | 4月～11月(全8回) 第1金曜日 | 4月～8月 計24名 |
| ●自主事業 歴史講座「明治以降の日本近代化～武家政治 から近現代までの深層～」 | 4月～11月(全16回) 隔週火曜日 | 4月～8月 計75名 |

資料

福岡市立博多市民センター運営審議会要綱

（目的）

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立博多市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

（委員の任期）

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。
2 委員長は、会議の議長となり、議事を司会する。
3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

（施行期日）

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

○福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領

（傍聴の手続）

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

（定員）

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

（入場の制限）

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- （1）酒気を帯びていると認められる者
- （2）会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- （3）前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- （1）みだりに傍聴席を離れないこと。
- （2）私語、談話、拍手等をしないこと。
- （3）議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- （4）携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影等の禁止）

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

（退場）

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

（その他の指示）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。